

新型コロナウイルス感染症に対する事業継続計画(BCP)

制限レベルは、国の方針、とくしまアラート、学内の感染状況等を総合的に勘案し、危機対策本部会議で決定します。

2022/12/16

制限レベル	学生の教育・研究活動 (講義・演習・実験・卒業研究・研究指導)	学生の課外活動	学生の学内立入	教職員の研究活動	大学運営	
					学内会議	事務体制
1	十分な感染防止措置を講じた上で、対面授業を実施します。 なお、遠隔授業等も行うことができます。	十分な感染防止措置を講じた上で、課外活動を行うことができます。	十分な感染防止措置を講じた上で、立ち入ることができます。	十分な感染防止措置を講じた上で、通常どおり研究活動を行うことができます。	十分な感染防止措置を講じた上で、参集会議を行います。 なお、web会議等も実施することができます。	十分な感染防止措置を講じた上で、通常どおりの勤務を行います。 必要に応じて、時間差による出退勤やテレワークを行うことができます。
2	遠隔授業等(※1)を推奨しますが、十分な感染防止措置を講じた上で、対面授業も行うことができます。	十分な感染防止措置を講じた上で、学務部長等へ申請を行い、承認した一部の課外活動を許可します。	十分な感染防止措置を講じた上で、教育・研究活動及び課外活動等の必要最低限の立ち入りが可能です。	研究活動は続行できますが、感染拡大に最大限の配慮をし、研究スタッフ(教職員)は、複数人が滞在する現場での滞在時間を減らす等、十分な感染防止措置を講じた上で行ってください。	Web会議等を推奨しますが、十分な感染防止措置を講じた上で、参集会議も実施することができます。	十分な感染防止措置を講じた上で、勤務を行います。 必要に応じて、時間差による出退勤やテレワークを行います。
3	遠隔授業等(※1)を推奨します。 ただし、学部等の判断に基づき、対面授業(※2)又は学位取得のための研究等及び図書館での学修を行うことができます。 遠隔授業等の受信環境が整っていない学生には、感染の徹底防止措置をとった上、web環境の整った学内施設を提供します。	原則、全面禁止とします。 ただし、中止又は延期、開催方式の変更等を検討し、やむを得ない事由がある場合は、十分な感染防止措置を講じた上で教育担当理事へ申請を行い、承認した一部の課外活動に限り許可します。	以下の場合を除き、立入は控えてください。 ① 対面授業の受講又は学位取得のための研究等及び図書館での学修を行うため ② 自宅等に遠隔授業等の受信環境が整っていない学生が、学内施設で遠隔授業を受信するため ③ 教育担当理事が承認した課外活動を行うため ④ 食堂・売店を必要最低限で利用する場合 ⑤ その他学部長等が立入を認めた場合	研究活動は続行できますが、感染拡大に最大限の配慮をし、研究スタッフ(教職員)は、複数人が滞在する現場での滞在時間を減らす等、十分な感染防止措置を講じた上で行ってください。 セミナー等は基本的にはweb会議で行うこととし、対面集合形式で実施する場合は、「三つの密」(※3)を避け、感染拡大防止の措置を実施し、必要最低限の頻度での開催としてください。	Web会議等を推奨します。 なお、参集会議は必要最低限とし、十分な感染防止措置を講じた上で、実施することができます。	十分な感染防止措置を講じた上で勤務を行います。可能な限り、時間差による出退勤やテレワークを推奨します。

注1 BCPのレベルの適用は、原則として全学単位ですが、学内における感染状況に応じてキャンパス又は部局ごとにレベルを判断することがあります。

注2 各レベルに定める措置は最低限の活動指針です。学部等でそれぞれの事情に応じた対策を定めている場合は、その通知に従ってください。

注3 レベル2～3の学生の課外活動について、オンライン等の対面によらない活動は禁止対象となりません。

注4 診療業務については、病院のBCP計画によります。

注5 動物実験については、別途作成しています。

注6 この計画は、今後の状況に応じて随時見直しを行うことがあります。

(用語説明)

※1 「遠隔授業等」とは、Web環境を活用したTeams、Zoom、ライブ配信システム、manaba等による教材配布、課題提出等、対面によらない全ての授業形態を指します。

※2 「対面授業」とは、講義室で行う一般的な授業(定期試験を含む)のほか、演習、実験、実習、卒業研究を含みます。

※3 「三つの密」とは、①密閉空間(換気の悪い密閉空間である)、②密集場所(多くの人が密集している)、③密接場面(互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や発声が行われる)という3つの条件を言います。